

～弁護士と女性相談員による電話相談～

女性のための無料ホットライン

女性の権利110番

離婚したい

養育費ってどのくらい貰えるの？

付きまとわれて困っている

これってセクハラ？

迷わないでお電話おかけください！

夫の暴力・暴言に耐えられない

離婚後の生活は？



女性に対する暴力(DV、ストーカー)や離婚に関する諸問題、職場における問題(セクハラ、マタハラ)など、女性のお悩みに関する無料電話相談を実施します。

弁護士に相談できるか分からないというお悩みでも女性問題に詳しい女性相談員にお気軽に御相談ください。

★ 電話相談後も面談にて継続相談ができます(初回のみ無料)。

★ 女性の問題に詳しい弁護士と、経験豊富な女性相談員がお話を伺います。

6月28日(土) 午前10時～午後4時



03-3593-1313

主催：東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会 日本弁護士連合会

問い合わせ先：第二東京弁護士会人権課 TEL03-3581-2257

6月23日から29日に全国各地で実施します。(実施日が近づきましたら日本弁護士連合会HPを参照ください)

東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会からのご案内

【法律相談のご案内】

女性のための法律相談の窓口をご案内します。

○女性のための法律相談（東京弁護士会）

面接でのご相談となります。

- ・相談方法 事前予約制です。まずは電話でご予約ください。
- ・相談料金 30分 5,000円（税抜）

☆池袋法律相談センター 電話03-5979-2855

予約受付時間

月～金 9:30～12:00 13:00～18:00

土曜日 9:30～12:00 13:00～16:00

相談時間 金曜日 13:00～16:00

☆北千住法律相談センター 電話03-5284-5055

予約受付時間

月～金 9:30～12:00 13:00～16:30

土曜日 9:30～12:00

相談時間 土曜日 10:00～12:00

○女性のための女性弁護士による電話相談「ほほえみほっとらいん」（東京弁護士会）

電話でのご相談となります。

相談時間 毎週月曜日 13:00～16:00

電話03-3581-2403

- ・相談料は無料ですが、相談中の通話料は相談者のご負担となります。
- ・相談時間は15分程度を目安にしております。

○女性の権利相談（第二東京弁護士会）

面接でのご相談となります。

- ・相談方法 事前予約制です。まずは電話でご予約ください。
- ・相談料金 30分 5,000円（税抜）

☆新宿法律相談センター 電話03-5312-2818

予約受付時間

月～金 9:30～18:00

土曜日 11:00～15:00

相談時間 土曜日 13:00～16:00

○家庭法律相談（東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会）

面接でのご相談となります。

- ・相談方法 事前予約制です。まずは電話でご予約ください。
- ・相談料金 30分 5,000円（税抜）

☆新宿総合法律相談センター 電話03-5312-5850

予約受付時間（月～土） 9:30～16:30

相談時間（月～土） 10:00～12:00 13:00～16:00

【書籍のご案内】

○DV・セクハラ相談マニュアル（定価：本体2,600円（税別））

出版社 株式会社商事法務

編者 東京弁護士会両性の平等に関する委員会

○困る前に必読のQ&A 働く女性の労働法（定価（価格）：2,571円（税込み））

出版社 株式会社ぎょうせい

編者 第一東京弁護士会人権擁護委員会両性の平等部会